

## 引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和2年度平川市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 364,442 千円

【歳出】

【単位：千円】

事業名	対象経費 (決算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,072,940	2,880,002	4,003	152,203	1,036,732
障害者福祉事業	985,165	727,403	0	32,998	224,764
高齢者福祉事業	20,174	0	4,003	2,070	14,101
児童福祉事業	1,677,516	1,156,269	0	66,729	454,518
母子父子福祉事業	580,530	402,943	0	22,734	154,853
生活保護事業	593,538	588,504	0	644	4,390
その他	216,017	4,883	0	27,028	184,106
社会保険分野	1,592,724	212,624	0	176,674	1,203,426
国民健康保険事業	302,402	169,301	0	17,039	116,062
後期高齢者医療事業	495,035	0	0	63,372	431,663
介護保険事業	706,191	43,323	0	84,857	578,011
その他	89,096	0	0	11,406	77,690
保健衛生分野	321,763	43,569	372	35,565	242,257
疾病予防対策事業	88,012	1,558	0	11,067	75,387
医療提供体制確保事業	19,905	0	0	2,548	17,357
健康増進対策事業	58,910	0	0	7,541	51,369
医療費助成事業	81,928	41,133	372	5,175	35,248
その他	73,008	878	0	9,234	62,896
	5,987,427	3,136,195	4,375	364,442	2,482,415

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当